

## 第1回 門真市水道事業経営審議会 会議録

○日 時 平成28年6月22日（水）午後2時00分から午後3時30分まで

○場 所 門真市上下水道局 第1会議室

○出席者 （学識経験者）辻委員、熊谷委員、溝端委員  
（市民団体を代表する者）葭田委員  
（商工業団体を代表する者）阿南委員  
（関係団体を代表する者）宮内委員  
（市民の代表）亀井委員、竹下委員

司 会： 定刻より少し早いですが、皆様お集まり頂きましたので、始めさせていただきます。

本日は、ご多忙にも関わりませず、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、水道総務課の中永でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、委員8名中8名がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。はじめに、本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、開催にあたりまして、門真市水道事業管理者職務代理者上下水道局長、西口局長よりご挨拶を申し上げます。

局 長： 上下水道局長の西口でございます。よろしくお願い致します。

本日はご多忙にも関わりませず、ご出席賜りまして厚く御礼申し上げます。本日の門真市水道事業経営審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、審議会委員の職に際しましては快くお引き受け頂きまして、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

この度の審議会の設置についてでございますが、本市水道事業におきましては平成20年3月策定いたしました「門真市水道ビジョン」を改定し、新たに「(仮称) 門真市水道事業ビジョン」を策定することから、本市水道事業の将来像を示し以って水道事業運営の適正を図るためご審議いただくことを目的と致しております。

今般の水道事業におきましては、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、また東日本大震災を踏まえました危機管理体制の構築など、非常に厳しい事業環境の変化に直面しておるところでございます。これらのあらゆる課題に挑戦するため、「持続」・「安全」・「強靱」のこの3つの観点を柱に安全で安心した水道サービスを提供し続けていく、そこが今回の大きなポイントでございます。

本日より11月までの間で、委員の皆様方に事務局より提示致します資料をもとにご審議いただきまして、様々なご意見を拝聴させていただきながら、この「門真市水道事業ビジョン」の内容を、しっかりと充実させてまいる所存でございますので、何卒ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、誠に簡単ではございますが、門真市水道事業経営審議会の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます

司 会： それでは、ここで8名の各委員の方々を、お手元の名簿順にて、ご紹介させていただきます。

#### (各委員紹介)

ありがとうございます。ここで、事務局につきましても紹介をさせていただきたいと存じます。

#### (事務局紹介)

それでは、案件に移らせていただく前に、お手元の資料の確認をさせてい

ただきたいと存じます。

まず、1点目は、表紙でございます、会議次第でございます。

2点目が、門真市水道事業経営審議会委員名簿でございます。

3点目が、資料1「門真市水道事業経営審議会公開要領」の案でございます。

4点目が、資料2「門真市水道事業ビジョン策定の概要について」でございます。

最後5点目が、机の上に置かせて頂いておりました封筒の中に入っております、各委員様宛の委嘱状でございます。

資料の不備等ございませんでしょうか。不足等ありましたら、事務局の方までお願い致します。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使用させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、さっそくではございますが、本日の案件に移らせていただきたいと存じます。次第の2、「会長・副会長の選出について」を議題とさせていただきます。

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市水道事業規程第4条の規定によりまして、会長及び副会長を委員の皆さまの互選により定めることとなっております。

選出方法につきまして、特にご意見などはございませんでしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

ありがとうございます。そうしましたら<sup>せけん</sup>僭越ではございますが、事務局の方からご提案の方をさせていただきます。

会長には、公共ファシリティマネジメントに関する取り組みを進めておられ、また当該マネジメントに関する他市の委員会経験も豊富な、大阪樟蔭女子大学 学芸学部 教授の辻委員に、また、副会長には、水道事業の経営や技術等の調査研究を行う他、水道事業者の諸問題等の支援活動を行っている

公益社団法人 日本水道協会 大阪支所長の宮内委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、本審議会の会長には辻委員、副会長には宮内委員にご就任いただくこととさせていただきます。大変恐縮ではございますけれども、会長、副会長におきましては正面のお席に移動の方をお願い致します。

ありがとうございます。お席にお着きいただきましたところで、辻会長、宮内副会長にはご就任にあたりまして、一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。辻会長の方からお願いいたします。

会 長： ただいまご指名をいただきました、大阪樟蔭女子大学の辻と申します。どうかよろしくお願い致します。

今日は、大変に暑い日でございます、喉もカラカラでしたんですけども、先程この、“めちゃおいしいやん”という水を美味しくいただきました。

私、公共施設のマネジメントというのをやっております、今、関西の4つの自治体で、このような取り組みのご協力をさせて頂いております。

皆様方ご存じのように、2060年には、日本の人口が約8,700万人になるという、国立社会保障・人口問題研究所の予測がございまして、日本全国が大変に慌てふためいたわけです。

各自治体もそうですが、全ての日本の建物をどうするかと言うことがすごく大きな問題、課題になっておりまして、今現在約1億2,700万人ですが、約4,000万人という人口が減ることになると、凄い数でございます、例えば、東京首都圏の東京都、神奈川、千葉などの生活圏の人口を合わすと約3,300万人と言われております。4,000万人という数は、少し乱暴な言い方を申しあげましたら、東京首都圏の建物が全て無くなっても日本の建物は総数としては全然困らないという時代が来るわけです。学校、事務所、病院、住

宅など、そういう時代を迎えるにあたって、どういう風な街を作っていくのかというのが、大きな課題であります。それと同時に、インフラをどうするのかというのが、極めて重要な問題です。

ですから、今、私の今一番の関心事は、人口減少に向かっていくのは間違いないですから、その中で持続可能なインフラ設備、持続可能な住まい方、持続可能な生活ができる街、都市をどのように作っていくのかというのが、今、私の大きな研究のテーマでございます。

そういう意味で、水道事業に関して、あまり知識はございませんけれども、勉強させていただきまして、あるべきこれからの門真市水道事業の方向性を少しでも見出していければと考えておりますので、どうかよろしくお願い致します。

司 会： 社会長ありがとうございました。次に、宮内副会長の方からお願い致します。

副会長： 副会長をさせていただきます、日本水道協会大阪支所の宮内です。

この協会に来るまでは、私も水道行政に37年間おりまして、ずっと水道事業に携わっており、いろんな経験をしております。

このビジョンにつきましては、災害対策というのが1つの焦点になるということで、先の地震においては、実際に協会から、熊本市には入りませんでした、福岡に行きまして、支援活動を何日かやったという事もあります。

いろんな経験をしておりますので、出来るだけ皆様のお役に立てますように頑張りたいと思っております、どうぞよろしくお願い致します。

司 会： ありがとうございました。それでは、以降の進行の方は社会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願い致します。

## ○議 事

### 案件1 会議の公開について

会 長： それでは、皆様方お手元の式次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

まずはじめに、本日の議事の案件1でございます「会議の公開について」を議題といたします。これにつきまして事務局の方から説明をよろしくお願い致します。

事務局： 議事の案件1「会議の公開について」説明を申し上げます。

お手元の資料1「門真市水道事業経営審議会公開要領」の案及び「門真市水道事業経営審議会傍聴要領」の案をご覧願います。

本市では、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された附属機関である審議会などの会議につきましては、公開、非公開を審議会の会長が、会議に諮って決定することとなっております。

本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として公開を考えておりまして、公開の要領及び傍聴要領を示させていただいております。公開する会議は、10人程度の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めます。この場合の市民とは、在住、在勤、在学する方及び市内に事務所等をお持ちの個人または団体の代表者の方を示します。

会議の開催にあたっては、1週間前までに市の情報コーナー及び市のホームページで掲示し、開催日時、場所、議題等を周知し、公表することとなっております。なお、会議内容は、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市のホームページ等においても公表することとしておりますので、議事録が完成次第、各委員の皆様にご確認いただき、市情報コーナー及び市のホームページ等において公表することを予定しております。

以上でございます。

会 長： ただいま、事務局からご説明がございましたけれども、今の説明に関しま

して何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、特に意見は「なし」ということですので、本審議会を公開することと決定致しまして、要領につきましては、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。ご異論がないようでございますので、本審議会を公開することと決定をいたします。また、これからの審議につきましては、議事録作成時の発言者確認のため、ご発言いただく際には、お名前をお願いしたいと思います。なおホームページで公開する場合は発言者の名前は出ないということですので、どうかよろしくお願い致します。

## 案件2 門真市水道事業ビジョンの策定の概要について

会 長： それでは次の案件に進みたいと思います。議事の案件2「門真市水道事業の概要について」を議題と致します。この議題につきましては、項目が4項目ありまして、1項目ずつ質疑・応答の時間を設けたいと思いますので、事務局より1項目ずつの説明をお願い致します。

事務局： 案件2「門真市水道事業ビジョンの策定に向けた概要」について、説明させていただきます。

こちらのスクリーンによりまして、お手元の資料2と同様のパワーポイントを使用いたしまして、説明させていただきます。

まずは、資料2ページについてご覧ください。

本日の説明内容と致しましては、こちらの4項目となっております。

第1の項目の「はじめに」では、門真市水道事業の概要について、説明させていただきます。

第2の項目の「門真市水道事業ビジョン策定の背景」では、現在施行されております、「門真市水道ビジョン」を改定し、「門真市水道事業ビジョン」を作成するに至りました背景について、説明させていただきます。

第3の項目の「アセットマネジメント・水安全計画・耐震化計画」では、水道事業ビジョンの理想像を達成するための必須項目であります「アセットマネジメント」、「水安全計画」及び「耐震化計画」につきまして、水道事業ビジョンとの関連性について、説明させていただきます。

第4の項目の「門真市水道事業ビジョンの構成」では、この度の審議会におきまして、委員の皆様、ビジョンの作成のために御審議いただきます項目につきまして、説明させていただきます。

では、第1の項目である「はじめに」と致しまして、「門真市水道事業の概要」を説明させていただきたいと思っております。

資料4ページについてご覧ください。

まずは「水道事業の経営」でございます。

門真市をはじめと致します水道事業の特徴と致しましては、事業経営は、「独立採算制」で運営されているということでございます。

この「独立採算制」というのは、市民税などの税金などではなく、水道料金の収入で、全ての経費を賄っているということでございます。

経費というのは、いわゆる費用でありまして、どのような事かと言いますと人件費や物品購入、また施設の更新費用、水道管や建物の更新費用などでございます。

一言で申しますと、水道事業には税金を投入していないということでございます。

下のグラフになりますと、本局におきましての収入の内訳となっております。収入の約92%が水道料金となっております。残り8%につきましては、新規水道メーターによる加入金や、市役所を含む他の事業体からの依頼された工事による負担金等となっております。



これらを使用致しまして、先程申しました様々な費用を賄っております。

また、費用の内訳等につきましては、今後のご審議の際にお示しさせていただきます  
きたく思っております

次に5ページについてご覧ください。

こちらは、「門真市水道事業概要図」でございまして、本局が市内にお届けしております水道水が、どのような過程でお届けしているかについて説明いたします。

水道水は、通常、水源と呼ばれる、主に川や湖から水を確保、「取水」して、「浄水」、いわゆる水をきれいにして、「配水」、市内に各地にお配りするという過程が基本となります。

しかしながら、門真市には市内に配水できるだけの量をもった水源がございませんので、全て大阪広域水道企業団より、市内2か所の施設にて100%「受水」、いわゆる購入をしております。

淀川より取水した水は、企業団の浄水施設におきまして高度浄水処理され、きれいな水となり、企業団が各市町村の方へ送っております。その水を門真市は購入し、市内に配水しております。

先程申しました2ヶ所のうち、1ヶ所につきましては、ここ泉町浄水場でありまして、主に門真市の南北に流れております古川より西側に配水を行っております。もう1ヶ所につきましては、同じく門真市の東側にございまして、上馬伏配水場でありまして、主に古川から東側に配水を行っております。

なお、こちらのタンクの方に購入した水を溜めておき、こちらの大きなポンプで、水を送り出し、この真ん中にあります铸铁管・配水管を通して、各市内各施設・ご家庭・会社の方に、お水を送らせて頂いております。

以上にて、第1項目の説明とさせていただきます。

会 長： ただ今、第1項目の「はじめに」について説明がありましたが何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委 員： 水道事業の経営は、独立採算性で行われているということですが、人の採

用、教育などの人事業務も独立しているのでしょうか？

事務局： 基本は、独立はしておりますが、あくまで、門真市職員として採用され、水道局へ出向されております。

会 長： 他に、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

副会長： 財源については、現在は、水道料金、加入金、受託工事収入等と説明がございましたが、国の補助金等、他の財源を確保できないかということ、今後の検討の中では、考えて頂いたらいいと思います。

会 長： 私の方からも、1点質問よろしいでしょうか。

水道事業は独立採算性ということですが、職員の給与についても当然、独立採算性に含まれるということですが、例えば、退職金に関しても含まれるのでしょうか？

事務局： 給与についても、独立採算性により、水道料金から支出させていただいております。

また、退職金に関しましても、市長部局との在籍年数に応じた費用負担を行ったうえで、水道事業の負担分につきましては、独立採算制に基づき、水道料金から支出させていただいております。

会 長： 先ほどの事務局の説明によりますと、市長部局と水道局との人事異動も行われているということでしょうか？

事務局： はい。

会 長： 了解しました。

他に、ご意見・ご質問等はございますでしょうか？

(「なし」の声あり。)

それではご意見、ご質問がないようでございますので、次の項目に移らせていただきます。

続きまして、2項目目「門真市水道事業ビジョン策定の背景について」ということで事務局から説明をお願い致します。

事務局： 続きまして、第2の項目、「門真市水道事業ビジョン策定の背景」では、策定に至ります経緯や位置づけについて、説明させていただきます。

資料8ページについて、ご覧ください。

平成16年6月、水道事業関係者共通の政策目標と実現に向けた施策と致しまして厚生労働省は「水道ビジョン」を策定し、公表致しました。そのことを受け、本局におきましても、平成20年3月に、平成21年度から平成30年度までを基本目標と致しました「門真市水道ビジョン」を策定致しまして、現在も施行しております。

しかしながら、その後の、全国の水道事業を取り巻く環境に変化が生じて参りました。ここでも5つの変化を表しております。

まず1つ目に、「給水人口・給水量・料金収入の減少」であります。皆様ご存じのとおり、先程会長の方からもありました、日本の人口は少子化等によりまして減少の一途をたどっております。主に水道使用者の皆様からの水道料金により運営をしております水道事業と致しましては、人口減少に伴う使用者の減少は、収入減少に直結することとなります。

門真市におきましても、平成4年度を境にしまして、人口減少となっております。連動して、水道料金の収入も減少してきております。

2つ目と致しまして、「水道施設の更新費用の拡大」でございます。横浜市から始まりました日本の近代水道ではございますが、全国的にも数十年以上経過した水道事業体が殆どであります。本局におきましても、昨年度をもちまして50周年を迎えたところでございます。50年以上も水道事業を運営し

ておりますと、水道管や建物など老朽化した施設が多数あり、安定した水の供給を行う上でも、更新が必要不可欠となっておりますが、そのためには、多大な費用が必要となってきます。

3つ目と致しまして、「水道水源の水質リスクの拡大」でございます。平成24年に関東の利根川水系で起きました化学物質が原因の水質事故につきましては、それまでの基準からは想定外の事故でありました。本局と致しましても、直接の水源は持っておりませんが、琵琶湖や淀川の水質事故や企業団施設の水質事故が起こった場合、十分な水の購入が出来なくなるなど、市内に水の供給が出来なくなるため、今後も懸念される課題となっております。

4つ目と致しまして、「職員数の減少によるサービスレベルの影響」であります。全国的に、組織人員の削減に加え、団塊の世代と呼ばれる職員の大量退職により、災害などの緊急時の対応はもとより、通常行われております、水道サービスにおきましても支障が出る恐れがございます。本局におきましても、若い世代の入職は行われているものの、団塊の世代と呼ばれる経験豊富な職員の大量退職等によりまして、経験豊富な職員が不足している状態でもございます。

5つ目と致しましては、先日の九州の地震は記憶に新しいことかとは存じますが、その前に起こりました、平成23年3月の「東日本大震災」でございます。本局におきましても、先ほどの施設更新を行う場合には、地震などの災害に強い施設、いわゆる耐震化などの危機管理対策も同時に強く意識するようになってまいりました。

これらの状況に対応するべく、厚生労働省は、「持続」＝「水道サービスの持続性の確保」、「安全」＝「安全な水の保証」、「強靱」＝「危機管理への対応の徹底」という3つの観点を柱に、水道事業における将来の理想像を示します、「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定・公表致しました。

このことを受けまして、本局におきましても、既存の「門真市水道ビジョン」を改定致しまして、平成38年度を目標年度と致しました、同じく「持続」・「安全」・「強靱」の3つの観点を柱に、将来の理想像と目標の設定を行います「門真市水道事業ビジョン」の策定に踏み切ったわけございま

す。

続きまして、資料の9ページになります。「門真市水道事業ビジョンの位置付け」について説明させていただきます。

こちらの図は、上位計画でございます厚生労働省（＝国）の「水道ビジョン」から「新水道ビジョン」及び門真市行政としての上位計画でございます、「門真市第5次総合計画」からの流れにおけます、「門真市水道ビジョン」の位置付けを表した図になっております。

厚生労働省の流れにつきましては、先ほど説明させていただいた通りでございます。

市の「第5次総合計画」につきましては、平成31年までの計画と致しまして平成22年度に策定されました。その後、平成27年度におきまして中間見直しと致しまして改定されております。その中の基本目標でございます、「安全・安心で快適に暮らせる明るいまち」におきまして、水道施設の耐震化や更新といったことが計画に盛り込まれております。

ここで、新しく作成しようとしております「門真市水道事業ビジョン」の上が空欄となっておりますが、こちらは「門真市水道事業ビジョン」におけます基本理念となっております、今後の審議会におきましてご審議いただくものとなっております。

以上、第2項目の説明とさせていただきます。

会 長： ただ今、事務局からのご説明に、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委 員： まず、水道料金について、大阪広域水道企業団から水道水を仕入れているということですが、料金との関係、売上原価や利益率は、どのようになっているのでしょうか？

事務局： 給水原価、いわゆる水を作る原価につきましては、26年度で、154円52銭となっております。そのうち、受水費、仕入れに係る単価につきましては、

給水原価の52.36%を占める80円91銭となっております。

委員： ありがとうございます。次に、近隣市、寝屋川市や守口市と比べて料金は  
どうなっているのでしょうか？

事務局： 基本料金で言いますと、門真市が10m<sup>3</sup>までが1,123円となっております。  
隣の、守口市では1,143円で、寝屋川市では1,041円、同規模団体でありま  
す大東市では1,065円となっております。

委員： ということは、寝屋川市や大東市よりも水道料金は高いということでは  
うか？

事務局： 10m<sup>3</sup>あたりに換算いたしますと、若干高めになっております。

委員： ということは、更に料金を値上げするということは、難しいということでは  
しょうか？

事務局： 単純に基本料金だけでいうと、判断はなかなか難しいとは思っております  
が、今後の更新費用等についても考慮したうえで、検討していきたいと考えて  
しております。

委員： 今、お金の話がありましたので教えていただきたいのですが、大阪市水道  
局のホームページで、大阪府内の各一般家庭の使う水道料金を、グラフ化し  
たものが公表されておりました。それによりますと、大阪府内では、大阪市が  
一番安く2,073円というPRがされておりました。平均が2,851円ということで、  
門真市が31番目で3,002円、11位、12位、13位ぐらいに寝屋川、大東、守口  
があり、守口で2,577円、大東で2,553円というデータが、6月1日現在で、  
ホームページに公表されておりました。

そうしますと、金額は別に致しまして、門真は31番目ということで、大阪

府44団体の中の半分以下の順位となりますが、水道料金の差が出る要因としてはどのようなことがあるのでしょうか？

何か地域的な要因があるのか、それとも水道事業の運営で、何か独特なものがあるのでしょうか？

副会長： すいません、ちょっとよろしいですか？

今のお二方の委員の方の質問は、すごく大事な点だと思っております。ただ、今日の審議会の主旨は、概要説明ということですね。

会長： 次回以降の審議会において、詳細なお金のお話が出てくるということによろしいでしょうか？

例えば、現在、どれだけの積立金や剰余金があるのか、どの程度の人件費がかかっているのとかですね。そのような話がないと、議論になっていかないと思われませんが、事務局としていかがでしょうか？

事務局： 会長、副会長がおっしゃられた通り、今日の主旨というところがありますので、今は的確な答えというのが出ませんが、今後、おっしゃられている、財政状況や費用等に関しまして、資料を提示させていただき、ご審議いただければと考えております。その時に他市の状況もこうなっていますというような資料は出させてもらいます。

会長： ありがとうございます。

ただ今、事務局からご説明ございましたが、よろしいでしょうか。

副会長： 旧のビジョンを作られた時に、門真市と同規模団体、約35団体と比較をされて、いわゆる業務指標PIですけれども、それを活用して、いろいろと分析されたという結果があります。

おそらく、その程度しか、出来ないと思いますけれども、比較上参考になるものがあれば、資料として頂けたらと思います。

水道料金の差の要因は、それこそたくさんありますので、いくら料金が安くてもパイプが古い、投資をしていないというような、そのような事業体もあります。

ですから、必ずしも、「じゃあ、料金が高いからだめ」という、そういう事でもないのです、そのようなことは、議会の方や市民の方に説明する時に、絶対に必要となる話ですので、それらをまとめていただけたら、解りやすくなりますので、お願い致します。

会 長： 素人的な質問で申し訳ないのですが、例えば、門真市の水道水が他の事業体と比較して品質が高いという事はありますか？

事務局： 品質という部分で、特段高いということはないのですが、鉛管という言葉を目にされた事があると思います。他市ではまだ、鉛管の撤去、廃止ということをやっている市もありますが、門真市では、早くから鉛管の解消に着手しておりまして、撤去を終了しています。ですので、料金が高くなっているというところではないのですけれども、この部分は、他市と比較しても、自慢出来るところだと考えております。

会 長： 先ほど、副会長からもありましたが、他市とのある程度、我々が見て解りやすいような比較があった方が、議論は進みやすいと考えられますので、よろしくお願い致します。

それでは、続きまして、第3項目目、「アセットマネジメント・水安全計画・耐震化計画」について事務局より説明をお願い致します。

事務局： それではつづきまして、第3の項目、「アセットマネジメント・水安全計画・耐震化計画」についてご説明させていただきます。

資料11ページになります。

「門真市水道事業ビジョン」の主要政策課題と致しましては、先ほどの経緯でもご説明させて頂きました通り、「持続」・「安全」・「強靱」の3つ



の観点から理想像と目標を設定するものでございます。それぞれの観点につきまして、取り組んでおかなければならない、各々の事業計画がございまして、今後の目標設定などに必要なものとなっております。

まず、1つ目といたしまして、「持続」におけます「アセットマネジメント」であります。

この水道事業におけます「アセットマネジメント」とは、今ある施設の状態を把握し、その施設の更新を計画的に行うための費用を算出したうえで、適正な規模で維持していくための「資産管理」のことでございます。例え話になりますが、例えば、1台の車があると致します。この車を維持するためには、まずその車がいつまで乗れるのか、また今後、修理や買い替える時にお金がいくら必要になるのか、そしてそのお金をどのように捻出していくのか、ということを考えてと思います。貯金であるとか、ローンを組むであるとか、色々な方法があると思います。当然、そこでは、自身の収入というものも考えておかなければなりません。収入に見合わない高級車を購入しましたら、維持できないどころか、その人の生活もままならないという状況になってしまいます。そういうことを水道事業に置き換えたことが、この「アセットマネジメント」であります。門真市では、この「アセットマネジメント」を平成26年に実施いたしております。

水道事業において「健全で安定した経営を続けるため」には、この「アセットマネジメント」が必要となります。

2つ目は、「安全」におけます「門真市水安全計画」でございます。

この計画は、安全な水の供給をより確実にするための仕組みでございます。

まず考えるのが、安全な水でなくなる、いわゆる水質事故とは、どのような場合が想定されているのか、そして、次に考えるのが、そのようなことが起こらないようにするためには、常日頃からどのようにすれば良いか、日頃の水質管理は元より、市内の水道配管の維持管理なども必要となります。それでも、万が一、事故が起こった場合には、すばやく対処し、安全な水の供給に努めなくてはなりません。

これらのことをマニュアル化したものが、「門真市水安全計画」でございます。

まして、平成24年度に策定いたしております。

この「水源から蛇口までの水質を守る」ためには、この計画が必要となります。

3つ目は、「強靱」におけます「耐震化計画」でございます。

この計画は、水道配管及び施設を地震等の災害に強くして、いついかなる時でも、安定して水の供給を可能にしようとするものでございます。

水道配管というのは地中にあるため、特に地震が一番怖い災害であると言えます。

地震が起こって、水道配管が破損すれば、たちまち水の供給が出来なくなり、人が生活するうえでの飲み水はもちろん、トイレや洗濯などの生活用水もなくなってしまいます。

先の、九州での地震においても、水の確保というものが急務であったことは、皆様のご記憶に新しいものであると思います。

よって、本局におきましても、現状の水道配管や施設の状態を把握いたしまして、その優先順位を設け、効率的にかつ計画的に耐震化を行うため、平成27年度に「門真市水道事業ビジョン」におけます「耐震化計画」と位置付ける「門真市水道事業基本計画改定業務」を行いました。

「地震等の災害に強い水道を作るため」には、この計画が必要となります。

以上、第3項目の説明とさせていただきます。

会 長： ただ今、事務局より、説明ございましたけれども、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

副会長： 「アセットマネジメント」も「水安全計画」も「耐震化計画」も全て策定済みということで、頑張っておられると思います。

特に「水安全計画」は、全国的に見ましても1割程度しか作っておられないので、門真市は全量受水ではありますけれども、ご家庭の蛇口から出るまでの間で、どういうリスクがあるか、また、それぞれの対策を考えられておられるということで、非常に先行してやっておられるなと感じております。

ただ、「門真市水道事業ビジョン」を作られるにあたりまして、いろいろ目標を設定していかれると思うのですが、例えば、耐震化でありましたら、「10年間で何キロ」という説明に加えて、「避難場所や病院までのルートは、10年で優先的に耐震化する」といった分かりやすい説明を加えて頂けたらと思います。特に、一般に公開される際に、分かって頂けるような表現を考えて頂けたらと思います。

数字目標だけではなく、その達成度や効果、どういう事ができるようになり、どういう事が改善されるかであるとか、そのようなことも含めた形で作って頂けたらと思います。

また、旧の「門真市水道ビジョン」につきましても、いくつか数値目標があったと思いますが、策定から8年が経過し、進捗状況はどうなっているのか、もし進んでいないものがあれば、何か課題があったのか、その課題を「門真市水道事業ビジョン」では、どのように解消するのか、そのような分析も含めて頂けたらと思います。

会 長： はい、ありがとうございます。

私を感じましたのは、ビジョンはすごく大事で、先程の話で、水安全計画はちゃんと作っておられるということですが、全てやはり、お金がかかる話になりますよね。

ですから、そのお金をどのように産み出していくのかというところが一番大きなキーポイントだと思いますが、この審議会の中ではそういう議論も行われるのでしょうか？

いわゆる生産効率とか、いろんな事業をあわせて、例えば、PFIとかPPPとか、民間のお金を使いながら、どういう過程がとれるかという事もあわせて、研究できたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。

他に何かございませんでしょうか？

では、ないようでございますので、次の項目、4項目目でございますが、「門真市水道ビジョンの構成」について事務局より説明をお願い致します。

事務局： 第4の項目、「門真市水道事業ビジョンの構成」につきまして、説明させていただきます。

この項目では、委員の皆さまに、次回からの審議会におきまして、ご審議頂きます主な内容について、説明させていただきます。

主な内容といたしましては5つございます。

まず1つ目と致しまして、「現状評価・課題」でございます。

こちらは、門真市水道事業における先ほどの「持続」・「安全」・「強靱」の観点から、現在の状況把握と評価を行い、今後目標に向かって取り組むべき課題を明らかに整理致します。

また、先程副会長の方からありました、「門真市水道ビジョン」との比較等も、ここでさせて頂きたいと思っております。

ご審議につきましては、次回、第2回を予定しております。

2つ目と致しまして、「将来の事業環境」でございます。

こちらは、まず、水需要の予測、将来の人口の予測などをたてまして、市内に水の供給を行うには、いったいどれぐらいの水が必要なのか、次に、そのための水道配管や施設はどのぐらいの規模が必要なのか、更には、その水道配管や施設の耐震化を含めた更新計画、並びに財政収支見通し、先程ありました水道料金等のお金がどのぐらい入ってきて、どのぐらい必要なのかといった、将来の門真市水道事業のおかれる環境について予測・整理致します。

ご審議につきましては、同じく第2回を予定しております。

3つ目と致しまして、「水道の理想像と目標設定」でございます。

こちらは、現状評価の結果により整理した課題を踏まえ、「持続」・「安全」・「強靱」の観点から、50年先、100年先を見据えた門真市水道事業の理想像を設定いたします。

また、その理想像を達成するための、まずは平成38年度を目標年度とした目標の設定を行います。

ご審議につきましては、こちらも同じく第2回及びその次の第3回を予定しております。

4つ目と致しまして、「推進する実現方策の決定」でございます。

これは、先ほど設定いたしました、理想像や目標を達成するために、具体的な実現方法、実際どのようなことをすればいいのか、どのようにやればいいのか、実際何が出来るか、このようなことをリストアップしまして、検討を行い、決定していきます。

ご審議につきましては、さきほどの同様の第2回及び第3回を予定しております。

最後に、「フォローアップ方策の検討」でございます。

こちらは、実現方法の進み具合を確認するため方法や、目標の達成状況などを確認するための方法につきまして、検討を行うものでございます。

水道事業ビジョンは、作り上げる事が目的ではなく、本局が事業を行う上での目標であり、バイブルとして常に意識しなければならないものと考えております。

そのために、この「フォローアップ方策の検討」をしっかりと行うことによりまして、より充実した「門真市水道事業ビジョン」になるよう検討を行うものでございます。

ご審議につきましては、第3回及び第4回を予定しております。

以上、第4項目目の説明とさせていただきます。

会 長： ただ今、事務局のほうから説明がございました事に関しまして、何かご意見ご質問等はございますでしょうか？

委 員： 勉強不足で、的外れな質問かもしれないのですが、教えて頂きたいことがあります。

これまで、「門真市水道ビジョン」というものをお作りになってきて、今回「門真市水道事業ビジョン」というのを、新たに作成されるという事でございますが、国では、「新水道ビジョン」ということで「事業」という言葉なく、「門真市水道ビジョン」についても「事業」という言葉がなかったのですが、今回あえて、「事業」という言葉をいれられた、主旨や背景というのは、何かあったのでしょうか？

事務局： 以前は、「門真市水道ビジョン」という事で、今回「門真市道事業ビジョン」と確かに名前が変わっているのですが、これにつきましては、厚生労働省の「水道事業ビジョン作成の手引き」の中に水道事業ビジョンという形で示されており、そこを引用するような形で「門真市水道事業ビジョン」としております。

委員： 「事業」ということで、お金の話が中心になってくるのかなと思ったのですが、違うんですね。ありがとうございます。

会長： 他に何かご意見ございますでしょうか？

副会長： フォローアップの審議は後になるのですが、「門真市水道ビジョン」におけるフォローアップ体制はどうなっているのでしょうか？

途中で一回見直されたということを伺っていますけれども、進捗状況の報告やチェックなどについてはいかがでしょうか？

事務局： 「門真市水道ビジョン」におけるフォローアップ体制でございますが、何年に1回といったフォローアップは行っておりません。

毎年度の決算状況等を踏まえまして、その時々 of 事業状況等を考慮しながら、適宜実施しているという状況でありまして、おっしゃられているような全体のフォローアップという部分では、出来ていないというのが実状でございます。

ですので、今回の改定では、そういう部分も含めまして、新しく「門真市水道事業ビジョン」を作り上げたいと考えております。

副会長： フォローアップの方法について、10年間ぐらいのビジョンですと、中間段階で1回の見直しが行われるのが一般的ですが、進捗報告ですとか、その時に少し皆さんにご意見いただくとか、先走って言ってしまうと、例えば、常設の審議会がありましたら、毎年少しずつ報告をして頂いて、進捗管理を行

うというような文言を入れられてもいいのかと思います。

会 長： 少しよろしいでしょうか？

今、副会長がおっしゃられたとおり、フォローアップはとても大事だと思うのですが、感じた点を申し上げましたら、恐らく「門真市水道ビジョン」においては、人口減少や将来の環境という面をあまり意識していなかったという感じがするのですけれども、そういう事でよろしいでしょうか？

ですから、今回は、これからの門真市水道事業をどう持続可能なものにしていくかという、いわゆる、前回と根本的に違うビジョンということで、議論するというイメージをしたのですけれども、そういう事でよろしかったでしょうか？

事務局： 前回の厚生労働省の「水道ビジョン」では、5項目ありまして、例えば、この中に「国際」という広い視野で物事を作りあげていくということで、当然、「門真市水道ビジョン」の中でも、項目的には少ないですけれども、「国際」という大きな視野で、作らせていただいたという経緯があり、どちらかという、事業がメインのビジョンになっていたのが事実でございます。

これから作成しようと思っているのが、水道事業を取り巻く環境の変化に対応しながら、地域に根付く水道というものを目指すという部分になりますので、「門真市水道ビジョン」も、当然地域の部分を考慮して作成はされておりますが、「門真市水道事業ビジョン」では、「国際」という広い視野も含まれた前の大きな形を、より地域のために近づけるといったイメージを持って頂ければと思います。全く別のものというよりも、もっと身近に足元を見たいというイメージを持っていただければと思っております。

委 員： 単純な質問をしてよろしいですか？

厚生労働省の「新水道ビジョン」に基づいたような形で、市が作っておられる。

厚生労働省の決めた項目通りに、策定しなければいけないのでしょうか？

門真市としての独自の項目や施策を盛り込むことは出来ないのでしょうか？

事務局： 今、局としても思案中ですが、基本理念、それに基づく基本目標というところを、今回の「持続」・「安全」・「強靱」という観点で設定していきたいとは思っております。

ですので、その目標に向かって、市が今抱えている課題を、独自の政策展開をしていきたいと、そういった作りにしていこうとは考えております。

ですので、厚生労働省から、一定の方向性は示されておりますけれども、あくまでもそれに沿った形で、独自で設定をしていくというように、考えて頂けたらと思っております。

委員： 門真市独特の問題点とかは無いということなのでしょうか？

事務局： いえ、門真市独自の課題というのは、他と比べた時にあるとは思いますが、ですので、今後議論していただくにあたり、資料を示させて頂きたく思っております。

委員： 次回から本格的な審議になるということで、進め方について質問なのですが、例えば、水道事業の現状評価というところですね。

先程、ご意見もありましたが、この現状評価については、事務局において一定の評価を行ったうえで、審議を進めるというところだと思いますが、足らずがあったときに、どうするのでしょうか？

会長や副会長からご指示とか、ご指導とか頂ける中で、こういう項目を調べとかないといけないということがあれば良いとは思いますが、審議会の場に集まりました、こういうことについて質問がありますけどというようになった時に、また先送りになりますよね。やはり、現状評価の中で課題の抽出をしなければいけない、というふうになればですね、それが非常に重要なステップとなります。



そのようなことも考えますと、進め方として、用意したものを審議するというだけの進め方で良いのかなという疑問があります。

会 長： 今、ご質問ありましたけれども、次回以降の進め方ですが、事務局が作られた資料を、われわれ全員が事前に見るということは考えておられますか？

委 員： 多少時間を頂かないと、質問も回答も出来ないと思われます。  
課題の抽出になってくると、少し時間頂かないと難しいなど。

会 長： 委員会のどれくらい前に、資料を用意されるのでしょうか？

事務局： 委員会開催の約1週間から10日前ぐらいまでには、事前説明をさせて頂きたいとは思っております。

その中で、その時間が多いか少ないかというところは、ありますけれども、その中で、いろいろ見て頂いて、委員会の当日までに課題を出して頂ければと思っております。

会 長： そうですね。事前に委員の方々に目を通して頂いて、もし何か追加で資料や情報が頂きたいという時には、ご連絡をさしあげて、審議会の時に、用意して頂くというような進め方でよろしいですか。

委 員： はい。

委 員： この最後の13ページを見させて頂きますと、現状評価、将来事業、目標設定、これは、PDCAで言うプランですね。

その中でPDCAを考えますと、一番大事なのが現状把握だと思いますが、その現状把握がどれだけ広範囲で項目を作るかによって、最終的に一部方向が狭い範囲でまとめるか、全体をみるかということになると思います。いろんなパターンをですね、範囲を広く見た資料としてご提示頂けるかによって、

少ないのであれば、目標設定は、現状把握から追いかけていくと、小さいところになるのではないかと思います。

ですから、その3つの項目以外にも、例えば、実災害を受けた場合に対してとか、そのような現状もいろいろな面から、多く出して頂ければと思います。

今回も前回と同様に5項目程度の、狭い範囲で論議しなければならないのでしょうか？

会 長： 具体的には、今おっしゃられたのは要するに、災害についてでよろしかったでしょうか？

委 員： そうですね。例えば、「安全」においては、水の安全もありますけども、地震の時の対応とか、そういう時には、どうなるのかとか。そういったことについて、例えば、門真市にはどれくらいの避難場所を想定されていないと、どの程度の水が必要になるということが想定できないと思います。

データが部分的なものではなしに、あらゆる広い面で見えておく方が、目標の設定とかにおいて、今後、議論の話し合いが広がるのではないのでしょうかと思います。

会 長： お気持ちは分かりますが、あまり広げすぎても問題の本質が分からなくなる場合もございますね。

委 員： はい。ですので、災害対策についても、考え方として、このビジョンの中に入っているのか、入っていないのかということですね。

副会長： 最初は5項目であったものを、いろいろな経過があり、今度は3項目にまとめられました。

先ほどの、実際に災害が起こった時にどうするかということについては、施設的な部分では、「強靱」の中に入っております。また、組織としてどの

ように応急給水や部分復旧に対応していくかという部分についても「強靱」の中に入っております。また、その一部は「持続」に関係している部分もあるのかもしれませんが。

ですので、内容としては、入っております、特に忘れていた訳ではありません。今後「強靱」の項目をまとめるにあたって、1番上に災害対策をもってくるといような事を、強調するよう形で、今回のビジョンで、「大事なところはここや」といような事で、そういうような書き方をされたらどうかと。

委員： それと、もう1つ。例えば、「持続」という観点ですと、一般的に「持続可能な」といような言い方をして、エネルギーがどうか、という議論をしますよね。例えば、施設の健全な維持とかいう以外にも、事業を継続するためには、人の問題も考えていかなければならないのですが、先程のご説明でいきますと、設備を維持するための経費という面に偏っているのではないかと感じました。しかし、やはり事業を継続するためには、人員をどうするか、人材育成・スキルアップをどうするかとか、職場キャリアといったことを考えていかないと事業を維持することが出来ないと思います。そういったことが、「持続」の中に入っているのでしょうか？

先ほどのアセットマネジメントの説明ですと、設備だけになってしまうのではないかというふうに受け取ったのですが。

会長： そういうご質問ですが、それに関して事務局いかがでしょうか？

事務局： 委員がおっしゃられているとおり、人の問題も懸念されております。

先ほど、副会長もおっしゃっていただいておりますが、「持続」・「安全」・「強靱」のそれぞれにおいては、様々な項目が含まれております。

アセットマネジメントにつきましても、大きくいきますと、財政計画ではありますが、当然、当該計画に施設の費用だけではなく、人件費も含まれております。委員がおっしゃられています、人の問題についても考慮されてい

るということをご理解頂けたらと思います。

会 長： 委員がおっしゃられたのは、要するに、施設だけでなく、維持していくためには人の育成が必要であるといった話だと思われませんが。

委 員： OJTを実施するにあたってバックアップするシステムがあるのか、そういうことをやっていかないと人は継承をしていかないと、というのが非常に大事な事だと思います。

そういう面で、システムの的に形を作っておかないと、その時だけの雰囲気で行くと、制度はあるけども人がついていかないと、特に団塊世代が、5年位前に一斉に減った時に、たぶん慌てたと思います。水道事業に限らず、どの企業でも、そういう事がもっと起きるのではないかと思います。

会 長： そういうことですね。ですから、定期的な、いわゆる職員の採用とかですね。そういったことも考えなくてはならないということですね。

委 員： それが、「持続」ということではないかなと思っております。

副会長： 新水道ビジョンの資料は配って頂いてますでしょうか？

事務局： 厚生労働省の新水道ビジョンは配布させていただいております。

副会長： 今、委員のおっしゃられたところは、「強靱」ではなく、「持続」の観点で人材育成と組織力強化という項目が入っておりますね。厚生労働省の新水道ビジョンにつきましては。

委 員： 「門真市水道ビジョン」には、職員数の減少対策という項目があるのですが、人材育成をどうするかという項目がなかったので、やはり、そういったことを考えていかなければいけないのではないかと。

副会長： 「新水道ビジョン」の中には、人材育成も入っていると思います。

会 長： 厚生労働省の「新水道ビジョン」には、人材育成も入っており、当然それは、「門真市水道事業ビジョン」にも、ある程度は反映されるということですね。

副会長： 先ほどの説明で、アセットマネジメントだけが強調されていたため、人材育成という項目が少し抜けているような印象にはなりましたが、先ほどの説明や資料には、一番強調したい部分がかかれていているという認識を私はしております。

会 長： 今後の資料については、そのような点がわかりやすく作成、よろしくお願いいたします。

事務局： わかりました。

#### ○その他

会 長： 次に、次第の4、その他に移らせていただきたいと思います。皆様方の方から何か最後にございませんでしょうか。

委 員： 私、一市民として、女性として、水道事業の「独立採算性」という言葉自体を知らない方が多いと思うんですね。

それは、どういう形で、水道事業を運営されているかって言うことも、資料でも詳しく書いておりましたし、こういったことをPRする、広報でお知らせするというのも、やっぱり大事な事だと思います。

本当に、初歩的なことですが、普通だったら市役所の職員であって、市役所も水道局も一緒という感じを、皆さんお持ちなんですね。でも、先ほどの

説明では、「独立採算性」ということで、全然一緒ではないということをおっしゃいました。

例えば組合についても、市と水道局では別なんですか？

事務局： 組合は別々に運営しております。

委員： わかりました。

私たちは、あまり難しいことを言われたり、横文字が多かったりしたら、「えっ、これは何だろう」ということもあります。これからもある程度、わかりやすく、私たちにもわかりやすく言ってほしいと思います。

会長： わかりました。気を付けさせていただきます。

何か他にございませんようでしたら、次回の審議会の件、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局： 次回開催日について調整させていただきたくお願いいたします。まず、次回開催日につきまして、8月9日火曜日午後2時より、この場所、水道局第一会議室にて、審議会の開催をお願いしたいと思います。以上でございます。

会長： それでは今、説明ございましたけれども、8月9日午後2時より次回の審議会を開催いたしますので、ご参集をよろしくお願い申し上げます。

それでは以上を持ちまして第1回門真市水道事業経営審議会を終了いたします。

本日は、大変ありがとうございました。